

# 有機溶剤業務従事者安全衛生教育

事業者は、労働安全衛生法第60条の2第2項の規定に基づき、危険又は有害な業務に就いている者に対して安全衛生教育を行わなければならないこととなっております。

当協会では、事業主に代わって有機溶剤業務従事者安全衛生教育を下記により実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 時 **令和3年10月8日(金) 8:45～16:10 (受付 8:30 オリエンテーション 8:45)**  
**※集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。**
2. 会 場 **気仙教育会館 (大船渡市盛町字東町 14-2) ◎駐車場あり \*玄関前には駐車しないでください。**  
**(複数名でお申込みの場合はできるだけ乗り合わせでお願いいたします。)**
3. 受講料 **【会 員】 7,920円 (消費税10%込) (受講料 6,930円 テキスト代 990円)**  
**【非会員】 9,020円 (消費税10%込) (受講料 8,030円 テキスト代 990円)**
4. 定 員 **20名** ※申込者数が少ないときは開催を中止することがあります。
5. 申込締切日 **9月24日(金)** ただし定員になり次第締め切らせていただきます。  
**※締切日までに受講料のお支払いがない場合は、申込みが取消しされる場合がありますので、ご注意ください。**
7. キャンセルの取扱 **10月1日(金)以降の申込取消及び欠席については、受講料のお返しはできません。**
6. 申込方法 裏面の「受講申込書」に**受講料・テキスト代**を添えて下記までお申込みください。(FAX可)  
**※銀行振込の場合は**申込締切日までに**下記口座へお振込みください。**

**(公財) 岩手労働基準協会 大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887**

〒022-0003 大船渡市盛町字中道下 2-25 大船渡商工会議所 別棟 2階

**岩手銀行 大船渡支店(普) 0318834** ※お振込手数料はご負担願います。

## 8. カリキュラム

時 間	講 習 科 目
8:45～9:00	オリエンテーション
9:00～10:30	作業環境管理 (1.5H)
10:40～12:10	作業管理と健康管理 (1.5H)
13:00～14:00	保護具の使用法 (1H)
14:10～16:10	関係法令及び災害事例 (2H)
(休憩 10:30～10:40、昼食 12:10～13:00、休憩 14:00～14:10)	

## 9. そ の 他

- (1) **受講票は講習日1週間前に郵送いたします。**3日前までに届かない時は当支部へご連絡ください。
- (2) 所定の時間を受講した方には**「修了証」**を交付いたします。
- (3) 筆記用具、昼食をご準備ください。
- (4) 当協会では受講者を対象とした**「賠償責任保険」**に加入しています。

## 有機溶剤業務従事者安全衛生教育 受講申込書

講習日 令和3年10月8日(金)

ふりがな		生年	昭 和	年	月	日
氏 名		月日	平 成			
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒	TEL( ) ( ) ( )				

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所在地	〒	TEL( ) ( ) ( )		
	事業所名 代表者名		FAX( ) ( ) ( )	担当者名	
				内 線 ( )	
※該当箇所にお印を お付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日	
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日	

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入ください。**(鉛筆書き不可)**
- 2) 忘れずに**担当者名**をご記入ください。

※申込書に記入された個人情報に係る事項は本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。